　当初　変更

現場代理人及び主任技術者等通知書

　年　月　日契約を締結した、　　　　　　　　　　　　　　工事（工期　　年　月　日～　　年　月　日）について、いわき市工事請負契約約款第10条の規定に基づき、本件工事の現場代理人及び主任技術者等（主任技術者又は監理技術者及び監理技術者補佐）を下記のとおり定めたので、別添経歴書を添えて通知します。

いわき市長　様

　　 年　　 月　　 日

受注者　住　所

氏　名

記

１　現場代理人（通知日現在、現場代理人になっている他の工事については、裏面の一覧表のとおりです。）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　　　名 | 権　　　　　　　　　　　　　　　限 |
| （　　年　　月　　日生） | １　約款第10条第２項に規定する権限のすべて  ２　上記のうち　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を除く。 |

（注）１　該当する事項の番号を○で囲むこと。

２　建設業法上の営業所の専任技術者である者は現場代理人にはなれない。

３　現場代理人の常駐義務の緩和を承認された場合を除き、現場代理人は工事現場に常駐する必要がある。

（他の工事において現場代理人である者、主任技術者等である者は、当該工事の現場代理人になれない場合がある。）

２　主任技術者又は監理技術者及び監理技術者補佐（通知日現在、主任技術者等は裏面の一覧表のとおりです。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 施　工　形　態 | 技　術　者 | | | | |
|  | １　すべて自社施工する。 | 区分 | 氏　名 | 役職 | 資格の名称 | |
| 主　任  技術者 | （　年　月　日生） |  |  | |
|  | ２　一部下請施工する。 | 区分 | 氏　名 | 役職 | 資格の名称 | 資格者証番号 |
| 下請金額区分 | ⅰ 下請総額5,000万円未満 | 主　任  技術者 | （　年　月　日生） |  |  |  |
| ⅱ 下請総額5,000万円以上 | 監　理  技術者 | （　年　月　日生） |  |  |  |
| 監　理  技術者  補　佐 | （　年　月　日生） |  |  |  |

（注）１　「施工形態」の欄は、該当する事項の番号を○で囲むこと。

２　下請総額5,000万円は、建築一式工事の場合は8,000万円となる。

３　監理技術者資格者証の交付を受けている技術者は、その写し（表、裏とも）を添付すること。

４　記載事項に変更が生じた場合には、速やかに再提出すること。（上欄の変更を○で囲むこと。）

５　建設業法上の営業所の専任技術者である者は専任の主任技術者等にはなれない。

６　請負金額が4,500万円（建築一式工事にあっては9,000万円）以上の工事における主任技術者等は、工事現場ごとに専任の者であること。(この場合、他の工事において現場代理人である者、主任技術者等である者は、当該工事の主任技術者等にはなれない。）

《監督員確認欄》

|  |  |
| --- | --- |
| 職　　　　　　　氏名 | 職　　　　　　　氏名 |
| 現場代理人常駐義務発生日(現場着手日)  年　　　月　　　日 | 主任技術者等の専任義務発生日(工事着手日)  年　　　月　　　日 |

※以下は請負金額が500万円以上の場合は、施工体制点検によるため記入不要。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　　　　　　　氏名 | | 職　　　　　　　氏名 | |
| 確認月日 | 確　　認　　結　　果 | 確認月日 | 確　　認　　結　　果 |
|  | 現場確認の結果、上記記載事項に相違  １　ない  ２　ある |  | 現場確認の結果、上記記載事項に相違  １　ない  ２　ある |

当該工事の現場代理人が兼務する工事一覧表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発　注　者 | 工　　事　　名 | 工　　期 | 請負金額 | 適用区分 |
| （　施　工　箇　所　） |
| 当該工事 |  |  |  |  |  |
|  |
| 他の工事 |  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |

※　上記に記載した「他の工事」がいわき市発注工事の場合は、「他の工事」の監督員へ写しを提出すること。

当該工事の主任技術者等が管理する工事一覧表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発　注　者 | 工　　事　　名 | 工　　期 | 請負金額 | 適用区分 |
| （　施　工　箇　所　） |
| 当該工事 |  |  |  |  |  |
|  |
| 他の工事 |  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |

※　上記に記載した「他の工事」がいわき市発注工事の場合は、「他の工事」の監督員へ写しを提出すること。

【凡例】

　10km以内：　工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場間の相互の間隔が10km程度以下の近接した場所において、同一の建設業者により施工される工事

　少額工事：【現場代理人】　工事場所が市内で、契約金額4,500万円未満の工事

（建築一式工事の場合は9,000万円未満の工事）

【主任技術者等】契約金額4,500万円未満の工事

（建築一式工事の場合は9,000万円未満の工事）

当該工事の現場代理人が兼務する工事一覧表

記入例

[裏面]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発　注　者 | 工　　事　　名 | 工　　期 | 請負金額 | 適用区分 |
| （　施　工　箇　所　） |
| 当該工事 | い　わ　き　市 | ○○○○○○○○○○○○工事 | Ｒ5. 1. 15  ～Ｒ5.3.25 | \9,999,999 |  |
| いわき市○○　地内 |
| 他の工事 | い　わ　き　市 | △△△△△△△災害復旧工事 | Ｒ5. 2.3  ～Ｒ5.3.31 | \9,999,999 | □近接工事  □10km以内  ☑少額工事 |
| いわき市△△△　地内 |
|  | い　わ　き　市 | □□□□□□□□□□□□□工事 | Ｒ5. 2. 10  ～Ｒ5.3.31 | \9,999,999 | ☑近接工事  □10km以内  □少額工事 |
| いわき市□□□□　地内 |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |

※　上記に記載した「他の工事」がいわき市発注工事の場合は、「他の工事」の監督員へ写しを提出すること。

当該工事の主任技術者が管理する工事一覧表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発　注　者 | 工　　事　　名 | 工　　期 | 請負金額 | 適用区分 |
| （　施　工　箇　所　） |
| 当該工事 | い　わ　き　市 | ○○○○○○○○○○○○工事 | Ｒ5. 1. 15  ～Ｒ5.3.25 | \9,999,999 |  |
| いわき市○○　地内 |
| 他の工事 | い　わ　き　市 | △△△△△△△災害復旧工事 | Ｒ5. 2.3  ～Ｒ5.3.31 | \9,999,999 | □近接工事  ☑10km以内  □少額工事 |
| いわき市△△△　地内 |
|  | い　わ　き　市 | □□□□□□□□□□□□□工事 | Ｒ5. 2. 10  ～Ｒ5.3.31 | \9,999,999 | ☑近接工事  □10km以内  □少額工事 |
| いわき市□□□□　地内 |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |
|  |  |  |  | □近接工事  □10km以内  □少額工事 |
|  |

※　上記に記載した「他の工事」がいわき市発注工事の場合は、「他の工事」の監督員へ写しを提出すること。

【凡例】

　10km以内：　工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場間の相互の間隔が10km程度以下の近接した場所において、同一の建設業者により施工される工事

　少額工事：【現場代理人】　工事場所が市内で、契約金額4,500万円未満の工事

（建築一式工事の場合は9,000万円未満の工事）

【主任技術者等】契約金額4,500万円未満

（建築一式工事の場合は9,000万円未満の工事）